

令和6年度 貸付事業のご案内

公立共済の貸付けの活用例や申込方法等について、お知らせいたします。

令和6年4月に新規採用された方もお申込みできます。臨時に資金が必要となった際には、ぜひご検討ください。
貸付申込説明書と申込様式は、公立学校共済組合東京支部ホームページからダウンロードできます。

組合員の方が貸付けを利用しているのはこんなときです！

貸付件数ランキング

※公立学校共済組合東京支部令和5年度貸付実績を基にしています。

第1位 教育貸付け 第2位 一般貸付け 第3位 住宅貸付け

お子さんの入学や授業料に利用する方が多いようです。
2位以下の貸付けは、申込事由を以下にランキングにしてみました。

一般貸付け申込事由ランキング

第1位 車の購入
第2位 家の修繕・引越し費用等
第3位 家具や家電の購入

住宅貸付け申込事由ランキング

第1位 住宅の修理・リフォーム
第2位 新築戸建住宅の購入
第3位 中古マンションの購入

※公立学校共済組合東京支部令和元年度4月貸付けから令和5年度3月貸付け分までの申込事由を基にしています。

公立共済の貸付けの強み

- 強み1 お得な低金利
年利1.32% (※1)
- 強み2 担保・保証人は不要
- 強み3 申込時や繰上返済時の手数料が無料
- 強み4 利便性の高さ
・申込は郵送(または交換便)
・返済は給与からの控除
- 強み5 休業や万一のときにも安心
・育児休業中の返済は猶予制度あり
・団信制度あり(任意加入。教育貸付け・住宅関連貸付けが対象。)

	貸付の種類(用途)	貸付限度額	償還回数	貸付利率(※1)
一般貸付け(※2)	車の購入、家電や家具の購入、海外旅行費用、引越し費用、車や家の修理費用など	200万円	毎月120回以内 ボーナス20回以内	年利 1.32%
教育貸付け	入学金、授業料、通学のための下宿代・アパート代(1年分)・引越し費用、通学定期代など	550万円	毎月250回以内 ボーナス41回以内	
住宅貸付け	リフォーム費用、住宅購入費用など	1,800万円(※3)	毎月360回以内 ボーナス60回以内	

※1 令和6年10月現在の利率です。公立共済の貸付けは変動利率ですので、今後の金利情勢に伴い変動する可能性があります。

※2 一般貸付けは申込金額が90万円以下の場合領収書などの添付書類は不要です。ただし、クレジットカード払いや借金の返済、生活資金には、利用できません。
一般貸付け100万円以上、その他の貸付けの添付書類は、貸付申込説明書をご覧ください。

※3 組合員期間や例月給料により、貸付限度額が異なります。

住宅関連の貸付け、教育貸付けを返済中の皆さまへ

募集期間
令和6年10月～11月

団信制度の中途加入募集を行います

年に1度の
チャンスです!!

住宅貸付けなどの返済は、長期間にわたります。返済中に想定されるリスクは、できる限り回避したいものです。
「**だんしん**」と「**債務返済支援保険**」は、借受人の方やご家族の返済中の安心をサポートします。

万の一のために

対象貸付けの借受人のうち、すでに**約8割の方が加入**されています。
(令和5年度末時点)

だんしん

とは

団体信用生命保険のことで、借受人の方が、返済中に万一死亡したり、**所定の障害状態**となつた場合に、**貸付金残高(債務)相当額が保険金として支払われる制度**です。

債務返済支援保険

とは

借受人の方が、返済中に病気やケガで**長期就業障害**となった場合、毎月の**返済金相当額(平均返済月額)**が**保険金として3年を限度に支払われる制度**です。

気になる保険料充当金は

(例)

だんしん

貸付金残高
500万円の場合 → 9,600円/年
(800円/月)

*返済による貸付金残高の減少に伴って、保険料充当金は毎年減額します。
*保険料充当金は、毎年3月時点の適用者の年齢構成、適用者の規模、保険金の支払実績等に基づき料率の見直しを行い、加入応答月から変更する場合があります。

債務返済

平均返済月額
1万円の場合 → 1,164円/年
(97円/月)

*保険料充当金は、毎年3月時点の適用者の年齢構成、適用者の規模、保険金の支払実績等に基づき料率の見直しを行い、加入応答月から変更する場合があります。

お申込方法は

募集期間中に加入を希望される場合は、「**団信制度適用申込書**」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

お申込方法等の詳細に係るお問い合わせ先:公立学校共済組合東京支部貸付担当 TEL:03-5320-6823

●「債務返済支援保険」は、「だんしん」と同時に申し込む必要があります。

●制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページでご覧いただけます。

■トップページ＝組合員専用ページログイン＝(貸付事業)団信制度のご案内＝「団信制度適用申込の手引(パンフレット)」はこちら

(組合員専用ページの
ログイン画面へ)



住宅借入金等特別控除を受けている方へ

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
を発行します。

発行時期 令和5年以前に貸付けを受けた方 → 令和6年10月中旬(年末調整用)
令和6年に貸付けを受けた方 → 令和7年1月初旬(確定申告用)

※証明書は各所属所宛てに送付します。

※完了報告書を提出されていない場合、

証明書の発行はできません。

※特別控除の詳細については、居住地を所管する税務署にお尋ねください。



